

令和8年度第3回釧路市地域公共交通活性化協議会（書面会議） 結果報告書

1. 結果

賛成29名、反対0名

上記のとおり賛成委員が多数であることから、釧路市地域公共交通活性化協議会規約第6条第2項の規定により、議案第1号は承認されたものとする。

2. 委員意見及び回答内容

提出日	委員名	議案第1号	意見	意見に対する事務局回答
8月24日	森委員	賛成	昨今の労働者不足、物価上昇及び中東情勢等を鑑みても、今回の変更案は賛成です。	—
8月25日	菱沼委員	賛成	公共交通維持のため、現在の物価等の値上がりや経営環境を考えると、やむを得ない。なお、「おでかけパスポート70」の100円からの値上げについては、高齢者福祉対策上、反対である。	「おでかけパスポート70」の取扱いについては、いただいたご意見を所管部署と共有し、今回の協議事項とは別に、釧路市において検討を進めてまいります。
8月28日	宮下委員	賛成	公共交通（バス運行）維持のため、やむをえない運賃改定だと認識いたしました。この議案とは直接関係ありませんが、最近の協議会においてはゾーンバス化（乗換拠点）の施策が継続されていますが、はたしてこの施策が公共交通の維持のためにどれだけプラスになるのか（利用者の利便性、バス会社の負担など）、慎重な検討が必要になると考えます。当事者であるバス会社の負担増（経営的、バスや運転手の手配など）になることは避けなければならないと思いますので、ぜひ意向を尊重していただきたいと考えます。そもそも釧路市内よりはるかにバスの便数、利用者が多い札幌市内においてもゾーンバス化は実行されていません。むしろ運転手不足にどのように対応していくか（札幌圏では外国人運転手の採用がはじまっているなど）など、課題はあるように思います。	ご意見のとおり、ゾーンバス化については、利用者の利便性やバス事業者の負担等を十分に考慮した上で検討する必要があると認識しております。 現在のゾーンバス化の検討は、将来的な運転手不足や利用者の減少等を踏まえ、公共交通を維持するための選択肢として、現状の路線網との比較も含めて検証を行っているものです。今後、将来需要や路線ごとの収支、必要となる車両台数・運転手の人数等を分析するとともに、乗り換えによる利用者の利便性への影響についても検証してまいります。その上で、単に乗り換えを増やすのではなく、効率化によって生じる運転手や車両等の余力を支線の増便につなげるなど、利用者の利便性の向上につながる再編となるよう検討してまいります。